

平成31年度

事業計画

社会福祉法人 山口県共同募金会

○平成31年度事業計画

I 事業運営の基本方針

共同募金運動は、本年度で73回目を迎えます。戦後の混乱期に始まり、貧困の救済や社会福祉事業の支援、地域福祉活動への助成、更生保護事業の促進などの多様な福祉ニーズに応え、地域社会の福祉の増進に寄与してきました。また、昨年度は「山口県平成30年7月豪雨」の義援金を募集するとともに、被災地の復興を支援するボランティアセンターへの助成も行ったところです。

共同募金運動開始当初に比べ社会が格段に豊かになった現在においても、子どもの貧困や社会からの孤立、引きこもりなど、様々な新たな福祉課題が出現するとともに、近年は地球温暖化に伴うと言われる自然災害も頻発しており、共同募金の役割の重要性はますます増しています。

こうした中で、共同募金の寄付金額は、高齢化の進展や人口の減少等に伴い、全国では平成7年度をピークに漸減し、本会においても例外ではなく、募金額が最も多かった平成8年度に比べると平成30年度は約7割という状況です。

本会においては、こうした状況を打開するため、寄付つき商品・企画を販売しその売上げの一部を共同募金に寄付する「募金百貨店プロジェクト」や、不用となった羽毛製品を回収しリサイクル業者に引き渡した収益を寄付する「UMOUプロジェクト in 山口」なども推進しています。

共同募金を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、本会としては、各市町の共同募金委員会等と連携し、誰もが住み慣れた地域で社会の一員として安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、本年度においても引き続き共同募金運動を積極的に展開してまいります。

II 事業計画

1 募金運動の推進

地域福祉の推進を図るため、市町共同募金委員会の取組を積極的に支援し既存の募金手法の活性化を促進するとともに、新たな募金手法の実施や共同募金の積極的なPRを進めます。

(1) 既存の募金手法の活性化

共同募金の柱となる既存の募金手法については、減少をできる限り食い止められるよう、様々な取組を実施します。

① 戸別募金

市町共同募金委員会の取組を支援するとともに、各種メディアを活用した広報活動を行います。

- ▽ マスコミへの資料提供
- ▽ 市町共同募金委員会への募金資材の斡旋 等

② 法人・職域募金

市町共同募金委員会による法人・職域募金の呼びかけに引き続き取り組むとともに、県共募では、市町共同募金委員会との役割分担の下、募金を依頼します。

また、募金百貨店プロジェクトについては、必要な見直しを行うとともに、充実強化を図ります。

- ▽ 市町共同募金委員会の取組の促進と、役割分担による募金の依頼
- ▽ ・募金百貨店プロジェクト参加企業の拡充及び関係性の再構築

③ 街頭募金・イベント募金

商店街や街頭での募金活動や、企業等と協働した街頭募金・イベント募金を実施します。

- ▽ 市町共同募金委員会による街頭募金の実施
- ▽ 企業等と協働した街頭募金の実施

④ 子ども会募金

山口県子ども会連合会と連携して、子ども会を通じた募金を実施します。

- ▽ 組立式募金箱の提供

⑤ NHK歳末たすけあい

NHK歳末たすけあい募金の充実を図るため、放送により募金を呼びかけるとともに、山口放送局に募金受入窓口を設置します。

- ▽ NHKへの取組強化への働きかけ
- ▽ 募金受入窓口の設置

(2) 新たな募金手法の実施

人口の減少や高齢化の進展により共同募金は漸減傾向にあるため、新たな募金手法の充実に取り組みます。

① テーマ募金

用途を特定した赤い羽根テーマ募金への応募者を公募するとともに、募金を推進するため、ホームページによる広報などを行います。

- ▽ ホームページによる赤い羽根テーマ募金取組団体の募集
- ▽ ホームページによるPR及び募金の募集

② UMOUプロジェクトin山口

不用になった羽毛製品を回収して羽毛リサイクル業者に引き渡し、収益金を共同募金に寄付する「UMOUプロジェクトin山口」を推進します。

- ▽ UMOUプロジェクトin山口のPR

(3) 運動推進のための取組

共同募金運動を推進するために、寄付文化の醸成や赤い羽根の浸透などを図る取組を実施します。

① 寄付文化の醸成

寄付文化を浸透させるため、赤い羽根を活用した福祉教育に取り組みます。

▽ 福祉教育研究指定校等における赤い羽根福祉教育の実施

② 赤い羽根のPR

赤い羽根共同募金は長年の活動により社会に広く認知されていますが、一層親しんでいただくために、様々な場面で赤い羽根が目に触れる環境をつくっていきます。

▽ 赤い羽根オープニングイベントの実施

▽ 県及び市町社会福祉協議会へのPRの働きかけ

▽ 寄付金贈呈式や助成交付式などを活用したPR

▽ 地域住民と接する機会が多い業種の方への赤い羽根の着用を働きかけ

▽ ・オリジナル赤い羽根募金バッジの制作・提供

③ 遺贈・相続寄付の取組強化

遺贈・相続寄付に関心のある高齢者が増えているとの調査もあることから、円滑な受入れに向けて取組を進めます。

▽ ・パンフレットの配布による広報・啓発

▽ 職員の資質の向上を図るための研修会等への積極的な参加

2 地域ニーズを反映した助成

共同募金の使命である地域福祉の充実を図るため、地域ニーズを的確に把握して助成を行うとともに、使途についてもホームページに掲載します。

(1) 県域助成

きらめき財団が開催する助成事業説明会への参加やホームページによる募集などにより県域の福祉ニーズの的確な把握に努め、適切な助成を行います。

▽ 助成先公募のマスコミへの発表やホームページへの掲載等

▽ 県社会福祉協議会との協議による福祉ニーズの把握

(2) 地域助成

市町共同募金委員会においては小地域福祉活動（地区社会福祉協議会、自治会等）への助成を行うとともに、新たな地域課題を踏まえた活動への助成を促進します。

- ▽ 公募助成の実施の促進
- ▽ 歳末たすけあいの助成先の明確化を促進

(3) 使途の明確化

共同募金の使途が寄付者に明確に伝わるようにするための取組を推進します。

- ▽ ・助成先からの「ありがとうメッセージ」の取組の強化
- ▽ 公募助成等による透明性の確保及びPR

(4) 配分委員会・審査委員会の機能強化

共同募金の透明化や機能の強化には、配分について審査を行う配分委員及び審査委員の役割が重要であることから、研修への参加を促進します。

- ▽ ・審査委員等の研修（「赤い羽根全国ミーティング in やまぐち」）への参加促進

3 組織運営の確立

本会の適切な運営を図るために、理事会等を開催するとともに、市町共同募金委員会と緊密に連携して共同募金運動の推進に取り組みます。また、職員等の資質の向上を図るための研修等についても積極的に推進します。

(1) 理事会等の開催

県共同募金会の適切な運営を図るため、理事会・評議員会を適宜開催するとともに、募金の適正な配分に向けて配分委員会を開催します。

- ▽ 理事会、評議員会及び配分委員会の開催

(2) 研修の実施

職員の資質の向上を図るため、研修会等に積極的に派遣します。

また、今年度は、昨年豪雨災害で延期した「赤い羽根全国ミーティング」を開催します。

- ▽ ・「赤い羽根全国ミーティング in やまぐち」の開催

(3) 市町共同募金委員会への支援

各地域で共同募金運動を推進する市町共同募金委員会の取組を支援します。

- ▽ 共同募金運動推進強化特別支援事業の実施

(4) 県社会福祉協議会の意見を反映できる協議の場の設定

県社会福祉協議会の事業を円滑に推進できるよう、「福祉の輪づくり計画」に沿った事業ヒアリングを実施します。

▽ 「福祉の輪づくり計画」に基づいたヒアリングの実施

4 その他の取組

災害被災者の支援に向けた準備金の造成や共同募金協力者の顕彰、民間資金による助成事業への支援等を実施します。

(1) 災害等準備金の積立

災害発生後に被災地の復興を支援するボランティアセンターの運営費を助成するための準備金を積み立てます。

▽ ボランティアセンター設置支援に向けた災害準備金の積立

(2) 被災者への見舞金の支給

火災等により住居を失ったり死者が発生したりした場合には、見舞金を支給します。

▽ 県内の火災等の被災者に見舞金を支給

(3) 共同募金協力者に対する顕彰

共同募金運動の推進に貢献があった個人や団体を顕彰します。

▽ 共同募金運動に功績のあった個人・団体の表彰

▽ 厚生労働大臣表彰、知事表彰などの推薦

(4) 受配者指定寄付金

指定した社会福祉法人等の公益法人に対してなされる寄付金を取り扱うとともに、その実施について周知を図ります。

▽ 税制の優遇措置が受けられる受配者指定寄付金の取扱い

▽ ホームページによる広報

(5) 民間資金による助成事業への協力

地域福祉を推進するための民間助成事業については、協力依頼があった場合は推薦等の協力をします。

▽ 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業等への推薦等